

令和6年度
神奈川県障がい者ピアサポート研修
実施案内

主催：神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市

主管：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

1 令和6年度神奈川県障がい者ピアサポート研修概要

1-1 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター(障がい当事者)及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、神奈川県内(含む政令市)の障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援する。

1-2 カリキュラム

【受講の流れ】 今年度は基礎研修と専門研修のみ実施します。

基礎研修の受講・修了 → 専門研修の受講・修了

※専門研修は、基礎研修を受講・修了した方のみ受講できます。

【基礎研修カリキュラム】 専門研修については、別紙、専門研修カリキュラム表をご参照ください。

1日目(10:20~15:05)		
科目名	時間数	内容
開講オリエンテーション	10分	ピアサポート研修の意義・目的
県からのお知らせ	10分	神奈川県内の障害福祉への取組
1-1 ピアサポートの理解	30分	・障害領域ごとの歴史や背景 ・障害領域ごとの視点
1-2 演習①	60分	・講義「ピアサポートの理解」の振り返り、気づきの共有
2-1 ピアサポートの実際・事例	60分	・障害領域ごとのピアサポートの実際
2-2 演習②	40分	・講義「ピアサポートの実際・事例」の振り返り、気づきの共有

2日目(10:30~15:45)		
科目名	時間数	内容
3-1 コミュニケーションの基本	40分	・ピアサポートの視点を取り入れたコミュニケーション技法や経験の共有
3-2 演習③	60分	・講義「コミュニケーションの基本」の振り返り、気づきの共有
4-1 障害福祉サービスの基礎と実際	40分	・障害福祉施策の歴史 ・障害福祉施策の仕組み
4-2 演習④	20分	・講義「障害福祉サービスの基礎と実際」の振り返り、気づきの共有
5-1 ピアサポートの専門性	30分	・ピアサポートの具体的な専門性 ・倫理と守秘義務
5-2 演習⑤	50分	講義「ピアサポートの専門性」の振り返り、気づきの共有

※1 講義時間により、科目の間に小休憩、昼休憩を設けます。

※2 上記カリキュラムの内容に沿い、各項目の理解を深めるための意見交換等を行っていただき、発表をしていただく機会(演習)があります。なお、各グループには、専門職とピアサポーターの2名1組のファシリテーターを配置し、不明点等にお答えしながら各グループ内で司会進行をしていただく予定となっております。

1-3 受講対象者

次のいずれかの者とする。

- ① 県内に所在する障害福祉サービス事業所、相談支援事業所(以下、「障害福祉サービス事業所等」という。)に雇用等されている障がい者。
 なお、雇用等されている障がい者は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている者のほか、今後、雇用が見込まれる者(以下、「ピアサポーター」という)。
- ② 上記①の者が所属する事業所の管理者、サービス管理責任者等(障がい者含む)、ピアサポーターと協働し支援を行う者(以下、「専門職」という)。
- ③ 障がい者としての経験を活かして、今後、障害福祉サービス事業所等でピアサポーターとして働く意志がある障がい者。
- ④ 今後、ピアサポーターの雇用予定がある障害福祉サービス事業所等の専門職。

※1 原則、上記①及び②の者1名ずつ計2名1組での受講申込といたします。

※2 障がい者とは、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害含む)、難病等対象者、高次脳機能障害等、障害領域は問いません。

※3 受講決定に関するお問い合わせ先は、県、政令市等、行政の窓口となります。
 (後述する「6 問合せ先」をご参照ください)

1-4 実施方法

対面での集合研修

本研修は、講義と演習が一体となった内容のため、指定された日程・会場に受講者が集まる対面での集合研修で実施します。

研修の受講にあたり、配慮すべき事項がありましたら、申込みフォームにてお知らせ下さい。

1-5 募集定員

計72名 (A 日程 36 名、B 日程 36 名)各定員はピアサポーターと専門職の総数とする。

1-6 日程及び会場 ※専門研修は、基礎研修を受講・修了した方のみ受講できます。

	日程	会場
A	【基礎研修】	神奈川県立かながわ労働プラザ 4階 (5, 6, 7 会議室 90 名定員)
	1 日目 令和6年 10月 2日(水) 10:20~15:05 (受付 9:50)	
	2 日目 令和6年 10月 8日(火) 10:30~15:45 (受付 10:00)	
	【専門研修】	
1 日目 令和7年 2月 20日(木) 10:20~17:20 (受付 9:50)		
2 日目 令和7年 2月 27日(木) 11:00~16:30 (受付 10:30)		
B	【基礎研修】	詳しいご案内は 巻末の 研修会場案内 をご覧ください。
	1 日目 令和6年 10月16日(水) 10:20~15:05 (受付 9:50)	
	2 日目 令和6年 10月31日(木) 10:30~15:45 (受付 10:00)	
	【専門研修】	
1 日目 令和7年 2月25日(火) 10:20~17:20 (受付 9:50)		
2 日目 令和7年 3月 4日(火) 11:00~16:30 (受付 10:30)		

2 研修申込みについて

2-1 申込期間

令和6年7月12日(金)～令和6年7月26日(金) 17時まで

2-2 申込方法

電子申請とします。(インターネットを利用して、申込受付します)

以下の URL または二次元コードより、原則、事業所単位でお申込ください。

【事業所用申込書】 <https://forms.gle/vkrdiRR7kLWZmCUx9>

事業所からピアサポーターと専門職の2名1組での申し込みは
こちらの申込フォームを使用してください。(受講対象者①と②の方)



【個人(ピアサポーター用)申込書】 <https://forms.gle/3MLvuEFH8K5hQgM98>

現在は事業所に雇用されていないが、将来的にピアサポーターとしての活動を検討で、神奈川県内在住の障がい当事者の方の申し込みはこちらの申込フォームを使用してください。
(受講対象者③の方)



【個人(専門職用)申込書】 <https://forms.gle/XE99iEH3oSFd3d416>

現在、神奈川県内の事業所に所属している専門職の方の個人での申し込みはこちらの申込フォームを使用してください。
(受講対象者④の方)



- ※1 申し込み後、ご入力いただいたメールアドレス宛に自動で受付確認メールが送信されますのでご確認ください。(届かない場合はメールアドレスの入力誤りの可能性があります。)
- ※2 上記 URL 又は 二次元コードへのアクセスができない場合は、件名に【事業所用申込書】もしくは【個人(ピアサポーター用)申込書】または【個人(専門職用)申込書】と必要な参加種別の申込書名を件名に記載し、事務局までメールでお知らせください。

送付先アドレス:p-support@kanafuku.jp

お送りいただいたメールに申込フォームと同じ内容の項目をお送りしますので、回答を入力したうえで返信ください。

2-3 申込みに関する注意事項

- ・事業所単位でピアサポーター1名と専門職1名、計2名での申込みを原則とします。
- ・ピアサポーターについては、申込み時点で雇用されていない方(これから雇用予定の方)の申込みも可能です。ただし、定員を超過する申込みがあった場合は、既に雇用関係にある方を優先します。
- ・研修途中の受講者変更は認められません。
- ・今年度の選考に漏れてしまった方、受講決定後に辞退又は研修当日に欠席もしくは早退された方で、来年度の受講を希望される場合は、改めて来年度(予定)の本研修への申込みが必要です。この場合、来年度の受講決定において必ずしも優先されるものではありませんので、あらかじめご承知おきください。
- ・専門研修では、ピアサポーター、専門職で内容の異なる講座・演習がございますので、障がい当事者の方は、ピアサポーター、専門職どちらのお立場で申込みするか慎重にご検討をお願いいたします。

3 受講決定について

- ・神奈川県及び各政令市にて受講決定します。
- ・受講可否の通知は事務局から行います(8月19日以降順次通知予定)。
- ・募集定員を上回る申込みがあった場合は、事業所単位でお申込みいただいている方々を優先させていただきます

4 研修修了について

4-1 修了条件

- ・基礎研修と専門研修、全項目の受講をもって修了とします。
- ・受講したとみなせない状態(研修と関係のない私語、居眠り、携帯電話の使用等)については、修了とならないことがあります。
- ・公共交通機関の遅延その他やむを得ない場合を除き、遅刻は認めません。

4-2 修了証の交付

- ・各研修の修了者には、神奈川県から修了証を交付します。
修了証には下記の情報を記載します。

- (1)修了証書番号
- (2)氏名
- (3)生年月日
- (4)修了した研修の課程
- (5)修了年月日

- ※上記に掲げる事項を記載した修了者名簿を作成し、神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市で管理します。
- ・基礎研修及び専門研修の修了証は、事務局から郵送します。

5 その他

5-1 参加費

無料

ただし、研修会場までの交通費(介助者同行の場合は介助者の費用及び交通費も含む)は、事業所又は受講者のご負担となります。

※研修資料は、研修当日配布します。

5-2 個人情報の取扱い

・受講申込及び研修参加に係る個人情報については、本研修の実施のために使用し、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び当法人個人情報の保護に関する規程並びに県との障がい者ピアサポート研修事業業務の委託契約書第16条別添個人情報保護に関する特記事項に基づき適正な管理を行います。

・申込時に記載された情報は、研修事業の実施業務及び研修修了者名簿の管理業務のため、神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市及び公益社団法人かながわ福祉サービス振興会で管理します。

※受講予定者氏名又は修了者氏名については、本人の同意が得られた場合に限り提供します。

・会場で、(各演習班での中に限り)以下の情報が記載された席札を配置予定です。

◇申込区分(ピアサポーター又は専門職)

◇氏名

5-3 受講に際しての注意事項

・原則、個人の判断に委ねますが、感染症等の流行状況によりマスク着用をお願いすることがあります。

・換気のため、扉や窓を開放することがあります。室温管理が難しい場合もあるため、各自調整しやすい服装でお越しください。

・昼食は会場内で召し上がれますが、ゴミは各自で持ち帰ってください。

5-4 受講される障害者の方への合理的配慮

・車いすの利用や座席の配慮、手話通訳などの配慮が必要な場合は、研修申込フォームの『研修受講にあたって配慮すべき事項』欄でお知らせください。

※詳細を確認するため、直接連絡をさせていただく場合があります。

・会場にはエレベーターと車いす用のトイレがあります。

・ご気分が優れない場合には、静養できる部屋のご用意もあります。

6 問合せ先

○研修に関すること

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 ピアサポート研修事務局

【電話】 045-514-1184（土日祝日を除く 9:00～17:00）

【メール】 p-support@kanafuku.jp

○選考に関すること

神奈川県	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	045-210-4713
横浜市	健康福祉局障害施策推進課相談支援推進係	045-671-4133
	健康福祉局精神保健福祉課精神保健福祉係	045-662-3552
川崎市	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター	044-200-3197
相模原市	健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 福祉基盤班	042-707-7046

○加算に関すること

（障害福祉サービス事業所等の所在地、サービス種別により窓口が異なります。ご注意ください）

神奈川県	福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課	045-210-4732
横浜市	それぞれの障害福祉サービス事業を所管する係へお問い合わせください	
川崎市	（事業所指定・登録に関すること） 健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課 指定係	044-200-2927
	（請求に関すること） 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課給付係	044-200-2675
相模原市	健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 障害指定・指導班	042-769-1394

別紙 専門研修カリキュラム表

1日目(10:20~17:20) A日程:2月20日(木) B日程:2月25日(火)		
科目名	時間数	内容
開講オリエンテーション	10分	・岩崎委員長から研修趣旨等の説明
基礎研修の振り返り	30分	・基礎研修の振り返り
1-1 ピアサポーターの基礎と専門性	40分	・障害特性に応じた専門性
1-2 演習①	60分	・講義「ピアサポーターの基礎と専門性」の振り返り、気づきの共有
2-1 ピアサポートの専門性の活用	40分	・障害特性に応じたピアサポートの専門性を活かすための視点
2-2 演習②	30分	・講義「ピアサポートの専門性の活用」の振り返り、気づきの共有
3-1(A) 関連する保健医療福祉施策の仕組と業務の実際(当事者)	40分	・関連法、関連施策
3-1(A) 演習③(当事者)	40分	・講義「関連する保健医療福祉施策の仕組と業務の実際」の振り返り、気づきの共有
3-1(B)ピアサポートを活用する技術と仕組(専門職)	40分	・現場におけるピアサポートの活用方法
3-1(B) 演習③(専門職)	40分	・講義「現場におけるピアサポートの活用方法」の振り返り、気づきの共有
4 演習④	20分	・ピアサポーター、専門職別講義及び演習内容についての共有

※3-1(A)と3-1(B)は当事者と専門職に分かれて(別室にて)受講します。

2日目(11:00~16:30) A日程:2月27日(木) B日程:3月4日(火)		
科目名	時間数	内容
5-1(A)ピアサポーターとしての働き方(当事者)	30分	・労働法規
5-1(A)演習⑤(当事者)	40分	・講義「ピアサポーターとしての働き方」の振り返り、気づきの共有
5-1(B)ピアサポーターを活かす雇用(専門職)	30分	・ピアサポーターを雇用し、協働する上での留意点
5-1(B)演習⑤(専門職)	40分	・講義「ピアサポーターを活かす雇用」の振り返り、気づきの共有
6-1 セルフマネジメントとバウンダリー	30分	・ピアサポーターが葛藤しやすい状況 ・病気や障害を抱えて働く上でのセルフケア
6-1 演習⑥	40分	・講義「セルフマネジメントとバウンダリー」の振り返り、気づきの共有
7-1 チームアプローチ	40分	・所属機関(チーム)におけるピアサポーターの役割と協働における留意点
7-1 演習⑦	60分	・講義「チームアプローチ」の振り返り、気づきの共有

※1 3-1(A)と3-1(B)は当事者と専門職に分かれて(別室にて)受講します。

※2 講義時間により、科目の間に小休憩、昼休憩を設けます。

※3 上記カリキュラムの内容に沿い、各項目の理解を深めるための意見交換等を行っていただき、発表をしていただく機会(演習)があります。なお、各グループには、専門職とピアサポーターの2名1組のファシリテーターを配置し、不明点等にお答えしながら各グループ内で司会進行をしていただく予定となっております。

以上

研修会場案内

神奈川県立かながわ労働プラザ 4階(5, 6, 7 会議室 90 名定員)

【所在地】

〒231-0026 横浜市中区寿町 1 丁目 4 番地

<https://k-lplaza.jp/pages/70/>

TEL:045-633-5413 FAX:045-633-5416

※障害者用駐車場2台分あり(予約不可)

当日、障害者手帳の提示をお願いします。



【最寄り駅】

JR 京浜東北・根岸線「石川町駅」中華街口(北口)徒歩 3 分

JR 京浜東北・根岸線「関内駅」南口から徒歩 8 分

横浜市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」出口 2 徒歩 12 分

横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」出口 1 徒歩 12 分

【JR「石川町駅」からの道案内】

JR「石川町駅」中華街口(北口)改札を出て、右側の道路へ出ますと、正面に中華学園があります。

右に進み、最初の信号を左に曲がり、ガードをくぐります。

商店街をそのまま進み、左手に「ローソン」がある松影町 2 丁目の交差点を右に曲がります。

30m程進み、右手に見えるガラス張りの建物が県立かながわ労働プラザです。

